2026年11月5日

お客さま 各位

東海労働金庫

特殊詐欺の被害拡大防止等を目的とした「情報共有型連携」の運用開始

平素より＜ろうきん＞をご利用いただき、誠にありがとうございます。

＜ろうきん＞では、特殊詐欺の被害拡大防止等を目的に、警察庁と新たに協定を締結し、2026年11月9日より警察庁及び都道府県警察（以下「警察」）と「情報共有型連携」の運用を開始します。

＜ろうきん＞では、お客さまの大切な資産を守るべく、警察との連携を一層強化し、被害拡大防止に取組み、安全な社会の実現に向けた取組みを進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

記

Ⅰ．連携の背景

昨今、特殊詐欺等の金融犯罪の増加が社会問題となっており、＜ろうきん＞のお客さまが被害者となるケースも発生しております。

＜ろうきん＞では、モニタリング等をとおして、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した口座情報等を警察に提供する取組みを進めておりますが、本連携の開始による更なる警察との連携強化によって、より迅速に被害懸念取引情報を提供することが可能となります。

2．「情報共有型連携」の概要

警察庁が都道府県警察から集約した不正利用口座情報（特殊詐欺の被害金が振り込まれた口座の情報）を元に、被害懸念取引情報（当該不正利用口座に対して振込を行っていることが確認されたお客さまの口座の情報や口座の利用状況等）を警察に迅速に提供、都道府県警察が潜在被害者への接触を行うことで被害拡大防止を図ります。

【連携イメージ図（警察庁提供）】



以上